

【第2部】基本構想原案に対する審議会意見一覧(案)

全体 について

通し 番号	記載箇所 (ページ、行番号等)	意見	分類案	備考	結果
73		第4章の全般的なテーマ、ライフシーンの目標・政策・テーマについて「川西らしさが無くなっている」「どこの市の計画がわからない」という意見もあったので、もう少し川西らしさをアピールできるようなベースに変えるべき、それが変えられないのであれば、もう少し補足して文章を組み合わせるべき( )	審議会意見候補		
74		多様な市民があり、それぞれ違う価値観で生活しているので、将来像も異なるが、子育てを前面にだす将来像にしてはどうか。「子育てを地域、行政で支えるまち」はどうか( )	個人的意見等		





## 【第2部】基本構想原案に対する審議会意見一覧（案）

### 第2部 - 第2章 - 3 将来の都市構造について（27ページ）

通し 番号	記載箇所 (ページ、行番号等)	意 見	分類案	備考	結果
78	P27 「拠点の設 定－都心核」	「国の出先機関の立地を図る」を挿入する べき( )	個人的意見等	都市計画マスタープランとの調整	
79	同上	行政サービスの立地についての考え方として 以下の2案が考えられる A案 集約化 B案 分散化( )	個人的意見等	上記の対立意見、都市計画マスタープランと の調整	
80	P27 「連携軸の 設定 - 都市連 携軸」	都市連携軸に、「バス路線の表現に配慮す る」を追加すべき( )	個人的意見等	都市計画マスタープランとの調整	
81	P27 「連携軸の 設定 - 水と緑の 連 携 軸 ( 緑 水 軸)」	「生物多様性に寄与する」を追加すべき( )	個人的意見等	都市計画マスタープランとの調整	
82	同上	「市民の憩いの場の形成」の趣旨も追加すべ き( )	個人的意見等	都市計画マスタープランとの調整	
83	P 27 最下行に 追加	多田街道についての記述を「連携軸の設定」 の4番目に「歴史軸」を新たに設けて追加す べき( )	個人的意見等	都市計画マスタープランとの調整	

## 【第2部】基本構想原案に対する審議会意見一覧（案）

### 第2部 - 第3章 - 1 「行政主体の計画から協働の計画へ」について（29ページ）

通し番号	記載箇所 (ページ、行番号等)	意見	分類案	備考	結果
84	P29 図	時間軸を図で表現すべき( )	審議会意見候補		
85	P29 図	「産む、生まれる」「子どもをつくる」の言葉も入れるべき( )	個人的意見等		
86	P29 図	「人を尊く、まねき入れる」「訪れる」は「賑わう」に入る( )	個人的意見等		
87	P29	生業としての「働く」とは別に、例えば、まちのために働くという意味での「働く」もあり、それは「賑わい」では言い尽くせない( )	審議会意見候補		
88	P29	「子育て」は「生きがい」「住む」のところにしているが、「子育て」をもっと前面に出すべき( )	個人的意見等		
89	P29	今の枠組みを崩さなければならないかという、そこまででもない。今の枠組みの中で「子育て」を強調できる( )	個人的意見等	上記の対立意見	
90	P29	総合計画の主体は、行政の計画ということで、まち・市民・行政という三つの主体が場面によって混在しており、意識的に区別すべき( )	審議会意見候補		
91	P29	特に、「住む」と「賑わう」を見ると、主体や主語が混在しており、まちを主語にしているものもあれば、市民が主語になっているものもあるので、区別すべき( )	審議会意見候補	上記の補足	
92	P29 5行目	(市民生活の視点、市民目線とは何かという問いに対し)市民が思っていることを計画という形で提案して、それが認められることが一定「市民目線」である( )	個人的意見等		
93	P29	(市民生活の視点、市民目線とは何かという問いに対し)施設管理をしている立場からは「利用者がどうすればより便利に感じるか」と考えることが利用者の視点に立つことであるため、そういう意味では、政策の現場において市民としての目線を持つことが「市民目線」である( )	個人的意見等		
94	P29	(市民生活の視点、市民目線とは何かという問いに対し)市民が主体となって政策を提案したり、いろいろな事業を展開したりする現場で、一緒に活動するという目線を行政も持つことが「市民目線」である( )	個人的意見等		









## 【第2部】基本構想原案に対する審議会意見一覧（案）

### 第2部 - 第4章 - 3「生きがい（ライフテーマ）の方向性」について（33ページ）

通し 番号	記載箇所 (ページ、行番号等)	意 見	分類案	備考	結果
104	P33 「生きがいの方向性」1行目	前文に、「住みづつきたい環境が重要である」、「文化を伝承していく、継承していく」という表現を記述すべき( )	個人的意見等		
105	P32 政策7「学ぶ」	いじめ問題についての記述を政策7「学ぶ」に入れるべき( )	個人的意見等		
106	P32、P33	いじめ問題は「お互いを尊重する」という趣旨で、道徳教育、家庭教育を含めて政策8「尊ぶ」に入れるべき( )	個人的意見等	上記の対立意見	
107	P31～P34	これまでの総合計画と章や節の整理の仕方を変えた以外に違うところがあれば明確にすべき。計画を市民に理解して貰うことが重要である( )	審議会意見候補		
108	P33 政策7「学ぶ」	ライフ・ロング・ラーニング等とも言われるように、地域やまちを現場として一生学び続けることが重要な政策的な展開ではないか。今の記述の中では学校で学ぶことを意識した部分しか書かれていないが、実際には市民講座等も行われているし、まちで学ぶ、まちづくりをしようという活動も市民間で展開されているので、それが入るべき( )	審議会意見候補		
109	P33 政策6「育つ」	子育てのキャッチフレーズに「笑顔あふれる」とあるが、子育ての現実に合っていない。それほど子育ては大変であり、子育て環境が整っているまちがあれば誰もがそのまちへ引っ越したいと思う( )	個人的意見等		

## 【第2部】基本構想原案に対する審議会意見一覧（案）

### 第2部 - 第4章 - 4「つながり（ライフテーマ）の方向性」について（34ページ）

通し番号	記載箇所 (ページ、行番号等)	意見	分類案	備考	結果
110	P34	「尊ぶ」「関わる」は、むしろ市民の力が問われていて、例えば「尊ぶ」力を育てるとか、「関わる」力を養うというのは行政ができることと考えるよりも、本来は市民が主体となる部分ではないかと思われる。それが、このように書かれると、すべて行政が行うような見方になってしまう( )	審議会意見候補		
111	P34	行政ができることと、全体的な意見として誰が主体として行うことが期待されるかということ、もう少し明示的に書くべき( )	審議会意見候補		
112	P34	行政ができなくて、市民がしなければならないところが増えてくるので、市民の力が必要となることを明確にすべき( )	審議会意見候補	上記の補足、「安全・安心」との関連性	
113	P34	「関わる」「育つ」「つながり」の三つについては、それぞれのステージで関連している部分でもあるので、その部分をつながりの部分で支えるとか、ある部分は「育つ」につながるとか、P34の「関わる」はP30の全体像とつながっているの、それらをセットで見なければつながらないのではないかと( )	審議会意見候補	「生きがい」との関連性	
114	P34	「関わる」「育つ」「つながり」は、相互のステージごとのつながりを見える化すべき( )	審議会意見候補	上記の補足、「生きがい」との関連性	
115	P34	「つながり」については、地縁型・志縁型の考え方で整理することも考えられる( )	個人的意見等		
116	P34	自治会に入らない世帯が増えている。自治会などの活動の経験を踏まえた目標の設定であるべき( )	個人的意見等		
117	P34 最下行	「ひとりぼっちにしない」という表現は違和感がある( )	個人的意見等		

